

公募型プロポーザル方式に係る手続きの開始

公共施設マネジメント推進支援業務について、公募型プロポーザル方式により技術的に最適な者を選定する手続き（以下「本業務手続き」という。）を次のとおり実施するので告示する。

令和 8年 6月 1日

備前市長 長崎 信行

1. 業務の概要

- (1) 業 務 名：公共施設マネジメント推進支援業務
- (2) 業 務 場 所：備前市 東片上 地内
- (3) 業 務 の 趣 旨：別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。
- (4) 業 務 の 内 容：別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。
- (5) 業 務 期 間：契約日から令和9年3月31日（水）まで
- (6) 提 案 上 限 額： 4, 683, 800円（消費税及び地方消費税を含む）  
※本業務にあたっての予定価格ではないため注意すること。

2. 参加資格に関する事項

本業務の手続きに参加することができる者は、次に定める要件を全て満たす者とする。

- (1) 備前市建設工事等入札参加資格者名簿、役務 201-402 システム等開発・改良に登録されていること。本案件については、本市の入札参加資格審査の申請をしていない者の追加受付を可能とする。申請をしていない者は、追加受付を行うため、参加表明書の受付締切日までに申請を終えること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告の日から契約締結の日までの間において、備前市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て

又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 国又は地方公共団体が発注した「公共施設等総合管理計画」又は「公共施設に係る個別施設計画」の策定支援又は見直し支援業務を、元請けとして完了した実績を1件以上有すること。
- (7) 総務省が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」におけるアドバイザーとして登録されている者を、本業務の担当者（又は業務責任者）として配置できること。
- (8) 国又は地方公共団体に対し、本業務で提案するものと同等の公共施設マネジメントを行うためのシステム（クラウド型）の構築又は導入業務を、元請けとして完了した実績を1件以上有すること。
- (9) 国税、県税及び市税を滞納していないこと。
- (10) 提案するシステムが、総合行政ネットワーク（LGWAN）環境から利用可能であること（LGWAN-ASPとして登録されている、またはLGWAN接続系端末からセキュアに利用できる仕組みを有すること）。
- (11) 提案するシステムが、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に登録されたクラウドサービスであること、または同等のセキュリティ水準を満たしていることが客観的に証明できること。
- (12) 日本国内に、本社、本店を有していること。

### 3. 手続き等

別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。

### 4. 質疑の受付及び回答

別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。

### 5. 提案内容

別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。

### 6. 参加者及び受託者の選定

#### (1) 参加者の選定

提出された公募型プロポーザル参加表明書等について、2の参加資格に関する事項を満たしていることを審査する。

(2) 受託者の選定

別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。

7. 随意契約に係る見積書の徴取

選定した受託候補者を本案件に係る随意契約見積書の徴取の相手方とするものとする。ただし、受託候補者に事故等があり、見積書の徴取が不可能となった場合は、次点者を見積書の徴取の相手方とするものとする。

8. その他

別途に定める「公共施設マネジメント推進支援業務公募型プロポーザル実施要領」による。

9. 担当部課

〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地  
備前市 総務部 施設マネジメント推進課（担当：西村）  
TEL：(0869) 64-1813  
FAX：(0869) 64-3845  
E-Mail：bzkeiyakukanzai@city.bizen.lg.jp